

学納金 および 預金口座振替依頼書(学納金用) について

1 学納金について

本校では学納金の名目で以下の合計額を収集させていただいております。

- ・学年集金(教材費等)
- ・育友会費(長子・次子年間3,300円、三子0円)※数回に分けて集金します
- ・口座振替手数料

給食費は令和4年1月から金沢市が管理し、徴収する公会計方式に変更したため、戸板小学校からの集金ではなくなりました。別途、手続きが必要です。

特別の事情がない限り、金融機関の口座引き落としの手続きをお願い致します。お渡しする預金口座振替依頼書をご記入の上、金融機関にて確認印をもらってから学校へ提出をお願い致します。(詳細は以下と別紙参照)

2 預金口座振替依頼書(学納金用) について

- ①取り扱える金融機関を別紙の表にてご確認のうえ、「預金口座振替依頼書(学納金用)」にご記入ください。
(児童1人につき1通記入してください。兄弟でまとめることはできません)
- ②通帳の届出印を3枚とも押印してください。
- ③記入・押印を終えたら、必ず**金融機関の窓口へ行き手続き**をしてください。
- ④金融機関の窓口で戻された用紙(金融機関の印が押してあるもの)を学校へ提出してください。

各金融機関(ゆうちょ銀行以外)	・・・2枚
ゆうちょ銀行の場合	・・・1枚

※ 口座振替開始日は手続き処理の都合上、翌月もしくは翌々月からの引き落としの開始となります。口座振替開始前は現金での集金になります。(金額の内訳については、個別にお知らせいたします)

ご不明点等ございましたら、戸板小学校 事務担当までお尋ねください。
(電話 076-231-5485)